

# 奈良県社会的養育推進計画(案)の概要

通称：奈良県家庭と地域の子どもはぐくみプラン

## 策定の趣旨

県では、「子どもの最善の利益の実現に向け、本県の実情を踏まえ、社会的養育における目指す姿と取組を示す」ことを目的として、「奈良県社会的養育推進計画（奈良県家庭と地域の子どもはぐくみプラン）」を策定しました。

## 計画の期間

令和2年度～令和11年度（10年計画）

前期：令和2年度～令和6年度

後期：令和7年度～令和11年度

※前期の最終年度に進捗状況の検証結果を踏まえ、必要な場合は計画を見直す

## 基本理念

**すべての子どもが、家庭での養育が困難な場面に直面しても、家庭と地域の力により、健やかに育まれる社会を実現します。**

## 基本的な施策の方向性

- 子どもが安心して過ごせるよう、在宅で養育する家庭へのきめ細やかな支援を行う。
- 養育に困難を抱える家庭（要支援・要保護家庭）に対する児童相談所（子どもの命を守る）、施設（専門的養育を実施）、里親等（家庭的養育を実施）の3本の柱による適切な介入と支援を行う。
- 社会的養護を必要とする個々の子どもにとって最善の養育環境を保障する。
- 家庭とともに子どもをはぐくむ「地域」をつくる。

## 具体的な施策の方向

- 1.各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み
- 2.当事者である子どもの権利擁護の取組
- 3.児童相談所の強化に向けた取組
- 4.市町村の子ども家庭支援体制構築に向けた取組
- 5.里親等への委託の推進に向けた取組
- 6.特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組
- 7.施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
- 8.一時保護改革に向けた取組
- 9.社会的養護自立支援に向けた取組
- 10.家庭養育、地域養育に対する支援の充実にに向けた取組